

平成25年3月8日

報道関係者 各位

「島原市物産流通ビジネス相談会」の実施について

標記について、下記の通り実施しますのでお知らせします。

1. 目的

この相談会の実施を通じて、市内の生産者・事業所の生産物や商品、サービスなどに係る問題意識の啓発を図り、改良、開発、再構築、販路拡大などに向けた支援を行うもの。

また、本市にあつては、市内生産者・事業所の情報収集はもとより、施策に反映すべきニーズ・問題点の把握・分析等を行い、販路拡大、ブランド構築、新商品開発の推進を図ろうとするもの。

2. 実施概要

■対象者

農林水産業者、食料品・飲料その他製造業者、飲食料品卸売・小売業、飲食店業などを想定

■アドバイザー

島原市物産流通対策本部長 武長、ほか関係職員

■相談内容

販路の拡大、商品・サービスの開発・再構築、関連する支援制度・助成金、その他

■実施日程・会場

随時開催（申込み者と調整し、日程・会場を決定）

■申込み方法

相談票を記入の上、下記まで提出（事前申込制・随時受付）

○物産流通グループ（持参、郵送、FAX、Email可）

〒859-1492 島原市有明町大三東戊1327 島原市役所有明庁舎

TEL. 0957-68-5483 FAX. 0957-68-1232

Email. butsuryu@city.shimabara.lg.jp

3. 添付資料

・事業所向け周知チラシ

4. その他

本件に関する情報は、本市ホームページにも掲載しております。

島原市HP <http://www.city.shimabara.lg.jp/>

トップページ「新着情報欄」に掲載。



有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原

産業振興部 物産流通グループ(担当:下田)
〒859-1492 島原市有明町大三東戊1327
TEL 0957-68-5483 FAX 0957-68-1232
E-mail butsuryu@city.shimabara.lg.jp

相談無料、随時受付・開催中！

島原市

物産流通ビジネス相談会

昨今の、ビジネスを取り巻く環境は日々変化しています。
販路を拡げたい、今の課題は何なのか、などはもとより、ビジネスの
さまざまな疑問・質問をお聞きし、解決方法を探します。

アドバイザー

島原市物産流通対策本部長 武長道雄 ほか関係職員

相談内容

- ・新たな販路の拡大
- ・商品・サービスの再構築
- ・新商品の開発
- ・その他支援制度の活用 など

申し込み方法

- 事前申込制（随時申込み受付中）
- 別紙の相談票に記入の上、FAX・メール・郵送・持参にて
下記まで、お申し込みください。
- 会場・日時については、調整の上、決定します。

【申込み・問い合わせ先】

島原市役所 産業振興部物産流通グループ（島原市役所所有明庁舎内）

859-1492 島原市有明町大三東戊1327

TEL:0957-68-5483 FAX:0957-68-1232

Email: butsuryu@city.shimabara.lg.jp

